

大学の世界展開力強化事業 H26取組概要 名古屋大学

【構想の名称】(選定年度23年度(タイプA-I CAMPUS Asia Pilot Program))

東アジア「ユス・コムーネ」(共通法)形成にむけた法的・政治的認識共同体の人材育成

【プログラムの目的・養成する人材像】

東アジア「ユス・コムーネ」(共通法)の形成とそのため知識を有する法的・政治的人材の育成を通じて、東アジアの法的・政治的認識共同体の生成を図る。

【構想の概要】

欧米の「法のグローバル・スタンダード」を理解した上で、東アジア「ユス・コムーネ」(共通法)形成にむけた議論に参画できる、法的・政治的認識共同体の人材形成を行う。中国、韓国の諸大学との連携を図り、東アジアにおける法情報の交換、アジア法・法整備支援論の共同形成、法書養成と法科大学院の共同スタンダード化など、相互の学部学生を中心とする単位相互認定に基づく交流と質の保証された教育研究交流を行う。

■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

○ 法学院長・学部長会議及びQuality Assurance協議会の実施

平成27年2月に第5回法学院長・学部長会議を実施、また、平成26年に第8回QA協議会(於北京)、第9回QA協議会(於ソウル)、平成27年に第10回QA協議会(於名古屋)を実施した。

(第5回法学院長・学部長会議)



○ 日中韓共同報告書の作成

日中韓の第2期長期派遣学生の成果をまとめるべく、学生自身のアカデミック・レポートとそれに対する教員からのフィードバック、および、日中韓の学生のプログラムに対する意見を尋ねたアンケートを3カ国共同でまとめ、今後の教育内容等の検討に活用する。

○ 派遣学生に対するインタビューの実施

キャンパス・アジアプログラムにおいてどのような学びや成長が見られたのかをインタビューを通して見ることにより、キャンパス・アジアプログラムの趣旨と教育内容との整合性、意義について検討した。

■ 実施した交流プログラムの概要、今後の開始に向けた準備状況

(リサーチ・ビジット)



○ 第2回学生シンポジウム・第2回同窓会総会の実施

平成27年2月に第2期長期派遣学生を中心に、キャンパス・アジアプログラムへの提言及び日中韓の法・政治に関する学術報告を行った。

○ 国内研修、リサーチ・ビジットの実施

日本における受入学生に日本や地域文化を知ってもらうこと、受入学生と日本人学生の交流を図ることを目的として、広島への国内研修及び名古屋近郊へのリサーチ・ビジット(2回)を実施した。

○ 岡山大学・立命館大学キャンパス・アジアプログラムとの学生交流会の実施

平成27年2月に名古屋大学において両大学と本学のキャンパス・アジア学生の交流会を実施し、お互いのプログラムへの理解、学生間の交流が促進された。

■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

○ 日本人学生の派遣

平成26年9月には第3期生を、中国・韓国に各5名派遣し、短期研修では、中国に9名、韓国に6名派遣した。また、短期研修にはリーディング大学院プログラムの学生も参加した。

	H23	H24	H25	H26	H27
日本(J)での受入	C0, K0	C14, K14	C19, K18	C19, K17	C15, K15
中国(C)での受入	J7	J21, K5	J20, K9	J19, K9	J19, K5
韓国(K)での受入	J4	J14, C3	J15, C8	J16, C8	J19, C5

○ 外国人留学生の受入れ

平成26年9月から中国より5名、韓国より4名受け入れている。

注)H23～H26は実績、H27は計画。教育交流を含む。

平成26年8月のインターナショナル・サマーセミナーでは、中国・韓国から各9名受け入れた。

■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

○ 事前教育の単位化

翌年に派遣される学生のための事前教育のうち、中国・韓国の法・政治に関する授業を単位化し、学生にかかる負担の軽減に努めた。

○ キャリア形成支援セミナー

派遣予定学生や法学部生・法科大学院生を対象として行った。そこでは、キャンパス・アジアで派遣されている学生、法科大学院生、弁護士の3者による講演を行い、プログラムを経験した後、どのようなキャリアの形成が可能であるかを示した。

■ 構想の実施に伴う大学の国際化の状況、情報の公開・成果の普及

○ 学内外へのプログラム情報、成果の発信

新入生を対象としたプログラム紹介や留学相談を含む留学フェアの実施や高校生対象のオープン・キャンパスでの周知、学内の新任教員研修でのポスター展示等を実施した。また、学生シンポジウムやインターナショナル・サマーセミナーの報告書を作成し、その成果をまとめている。さらに、学生が主体となって、同窓会報を作成し、関係各所へ配布した。

○ 派遣学生の進路、新入学生への影響

本プログラムの派遣を経験した学生が本学のリーディング大学院や法科大学院に進学したり、法律関係や中国関係の職に就いた。また、キャンパス・アジアプログラムに参加するために、本学への進学を希望した学生もいる。